

特別徴収切替届出(依頼)書

記入例

市町村使用欄

××年○○月△△日 提出 (宛先) 加須市長	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地(住所)	〒 347 - 0009 埼玉県加須市三俣〇丁目〇番地〇										特別徴収義務者 指定番号 20099999	※市町村ごとに異なります 新規の場合、納入書(要・不要)	
		フリガナ	サンカクサンカクケンセツ												
		名称(氏名)	△△建設株式会社										担当者 連絡先	係	経理課 給与係
		代表者の職氏名	加須 一郎											氏名	加須 花子
		法人番号	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		9	電話
給与所得者	フリガナ	カゾ ジロウ										普通徴収 切替期別 期別を○で囲んでください。 〔 1・2・ 3 ・4 〕期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
	氏名	加須 次郎											特別徴収 開始予定月 10 月分 (11 月 10 日納期分) から特別徴収を開始します。		
	生年月日	昭和・平成 3 年 3 月 23 日										届出理由 1. 入社 2. その他()			
	1月1日現在の住所	〒 347 - 0063 加須市久下1丁目×番地												月割額の連絡 必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。	
	現在の住所	〒 — ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。													

【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒347-8501 加須市三俣二丁目1番地1 加須市役所 総務部 税務課 市民税担当

特別徴収開始月は、当市からの通知発送予定日を参考のうえご記入ください。

申請書到着月 発送予定日
20日まで……翌月初め
21日以降……翌々月初め

申請書受付時点で、普通徴収の納期限が過ぎた分は、特別徴収へ切り替えることができません。

加須市普通徴収納期限
1期……6月末日
2期……8月末日
3期……10月末日
4期……1月末日

※納期限が土日祝日の場合は、金融機関等の翌営業日が納期限となります。

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄	
--------	--

____年____月____日 提出 (宛先) 加須市長	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地(住所)	〒 _____										特別徴収義務者 指定番号	※市町村ごとに異なります 新規の場合、納入書(要・不要)		
		フリガナ														
		名称(氏名)											担当者 連絡先	係		
		代表者の職氏名												氏名		
		法人番号														

給与所得者	フリガナ											旧姓		期別を○で囲んでください。 [1・2・3・4] 期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。	
	氏名														普通徴収切替期別
	生年月日	昭和・平成 _____年 _____月 _____日												特別徴収開始予定月	月分(_____月 _____日納期分) から 特別徴収を開始します。
	1月1日現在の住所	〒 _____												届出理由	1. 入社 2. その他(_____)
	現在の住所	〒 _____ ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。												月割額の連絡	必要な場合のみ記入してください。 _____月 _____日までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。

【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期末到来分)を添付してください。)
 ※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
 ※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒347-8501 加須市三俣二丁目1番地1 加須市役所 総務部 税務課 市民税担当